

固定資産評価審査委員会 会議録

日 時 令和7年3月14日（金）午後4時
場 所 役場204会議室

出席者 固定資産評価審査委員 3名
税務課 3名
事務局 3名
以上9名

協議事項

- (1) 評価審査委員会審査申出状況について
- (2) 家屋評価の概要について
- (3) その他

質問・意見等

議題（1）「評価審査委員会審査申出状況について」を税務課担当が資料に沿って説明。

委員：令和6年度の審査申出状況が0件とあるが、内容等について伺う。

担当課：宅地雑種地等についての問合せの対応は行ったが、審査申出はなかった。

委員長：宅地課税、雑種地課税等の判断基準は何かあるか。

担当課：宅地課税については、原則、現況課税となる。例えば、畑でも家庭菜園の場合は宅地課税となるが、分筆やフェンス等設置で畑となるケースもあるなど、現況を基準に対応している。

議題（2）「家屋評価の概要について」を税務課担当が資料に沿って説明。

委員長：家屋評価については、評価基準の詳細について、問い合わせがあると思うが、評価項目については、どのくらいあるのか、分かれば教えてほしいが。

担当課：家屋の評価については、システム内で対応しているので、評価項目の数については、この場では回答できない。

委員長：家屋評価の折、評価内容について、詳細な説明ができれば良いと思うが。

担当課：家屋評価の時間は限られており、詳細な説明を行うと、長時間の対応となり難しい状況であるので、資料等を配付するなどして、対応している。

その他

担当課：前回、委員会内で指摘のあった、路線価導入の件ですが、山間地を除く市街地については、鰍沢地域の旧国道の県道42号線西側エリア等を残すのみとなっている。周知についても、広報やホームページ等により、対応できている。

委員：土地売買等による土地異動について、町はどのような方法で、把握しているか。

担当課：土地異動については、法務局から登記済通知書が届くので、これらをもとに、土地異動等の事務処理を行っている。

委員会終了 午後４時３０分